

表彰規程

(目的)

第 1 条 一般社団法人日本スクエアダンス協会（以下『本協会』という）に貢献したものへの表彰に関して、表彰規程を制定する。

(表彰の該当者)

第 2 条 本協会は、次に該当する者に表彰感謝を行う。

継続年数は、旧日本スクエアダンス協会の年数を含めるものとする。

やむを得ない理由により退会した場合は、退会前と復帰後の年数も加えた通算の年数とする。

但し、第 3 号の特別功労者表彰は総裁表彰の後継表彰であることを勘案し S 協入会以来の連続した継続年数とし、また、第 2 号の優良団体表彰は団体の同一性の観点から連続した継続年数とする。

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| (1) 20 年以上継続する優良指導者個人 | 『個人表彰』として会長表彰 |
| (2) 20 年以上継続する優良団体 | 『団体表彰』として会長表彰 |
| (3) 30 年以上継続する 指導者個人 | 『特別功労者表彰』として会長表彰 |
| (4) 著しく社会に貢献した個人・団体 | 『社会貢献表彰』として会長表彰 |
| (5) 会長、副会長、理事またはこれに準ずる退任者 | (5 期まで) 会長感謝状
(6 期以上) 会長表彰状 |
| (6) 20 年以上継続する関係友好団体・個人 | 『友好団体表彰』として A4 判の会長感謝状 |

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (7) 5 年以上継続する 75 歳以上の個人 | 『アクティビシニア表彰』として会長表彰 |
| (8) 15 年以上継続する夫婦 | 『夫婦表彰』として会長表彰 |
| (9) 10 年以上継続する 50 歳以下の個人 | 『次世代表彰』として会長表彰 |

(推薦)

第 3 条 表彰は、別表に定める表彰項目及び表彰基準表に基づき、各統括支部などの推薦により、理事会の議を経てこれを決める。

(表彰時期)

第 4 条 表彰は、原則として 5 年ごとにコンベンション式典時に行う。

但し、第 2 条第 1 項第 5 号の「会長、副会長、理事またはこれに準ずる退任者」に対する表彰は総会時に行う。

(委任)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、表彰について必要な事項は、会長が別に定める。

(業務担当委員会)

第 6 条 本表彰を実施するにあたっては表彰時期前の役員改選時に表彰委員会を組織化し一連の作業を担当する。

(規程の改廃)

第 7 条 この規程の改廃は、執行理事会の決議を経て理事会の承認により実施する。

(附 則)

(施行日、改定日)

第 1 条 この規程の施行日および改定日は次のとおりとする。

施行日	平成 17 年 8 月 20 日
改定日	平成 18 年 6 月 11 日
改定日	平成 22 年 7 月 1 日
改定日	平成 24 年 2 月 26 日
改定日	平成 26 年 8 月 9 日
改定日	令和 02 年 10 月 22 日
改定日	2023 年 2 月 25 日

表彰規程

改定履歴

改定年月日	改定内容・改定理由	委員会決定日
平成 17 年 8 月 20 日	制定	平成 17 年 8 月 20 日
平成 18 年 6 月 11 日	表彰基準年度を改定	平成 18 年 6 月 11 日
平成 22 年 7 月 1 日	規程形式改定	平成 22 年 7 月 1 日
平成 24 年 2 月 26 日	退任役員表彰の時期変更	平成 24 年 2 月 26 日
令和 2 年 10 月 22 日	次世代表彰を新規に設定	令和 2 年 10 月 22 日
2023 年 2 月 25 日	第 10 回表彰後見直し	2023 年 2 月 25 日